

平成21年度 予算概要

環境にやさしいまちづくり

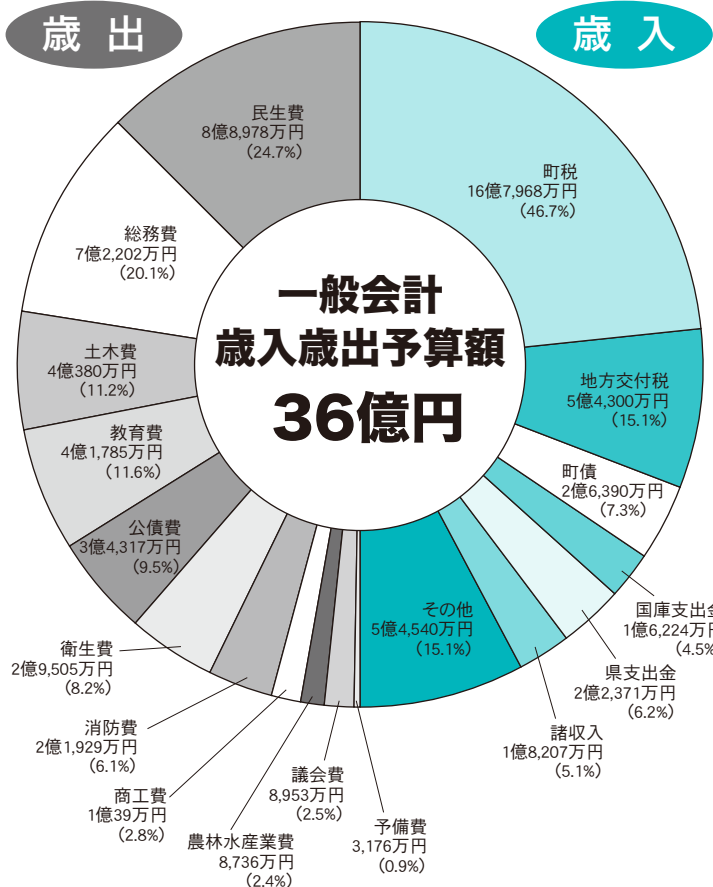
主な事業

平成21年度におきましても自治会や子ども会等のご協力を得ながら、道路側溝の清掃や河川清掃など美化活動の運動を展開していきます。

また、松田町は、町域の9割以上が山間部を占め酒匂川や川音川が流れていることから、河川や沢、県道や農林道沿いなど、町域の広範囲にわたり粗大ごみ等の不法投棄があります。これまでも、不法投棄の防止に向け、巡回パトロールの実施や不法投棄物の回収・撤去作業を行い、住みよい環境づくりに努めていましたが、さらなる監視体制を強化するため、県による監視カメラの設置や広域による啓発活動を展開し、捨てにくい環境づくりを推進するための方策の推進を要望していきます。

そして、神奈川県が地球温暖化防止対策の一つと位置づけている「太陽光発電設備設置促進事業」について、松田町も自然エネルギーの有効活用の推進を図る目的に賛同し、平成21年度から平成23年度までの3年間という期間を定め、住民の方が一般住宅に太陽光発電を設置する場合、その費用の一部を県とともに、補助します。

一般会計予算額は 総額 36億円



活力と魅力のあふれるまちづくり

主な事業

平成20年度では、「花と水の交流圏づくり」の一環として、ロウバイの補植や遊歩道等を整備し、新たな寄の観光スポットづくりを図るための整備工事に着手しました。21年度においても引き続き休憩施設等の整備を進めます。

観光行事は、「まつだ観光まつり・あしがら花火大会」、「きらきらフェスタ、桜まつり」、「若葉まつり」等を開催し、地域振興や商業振興に繋がるものとなるよう努めます。

特に、「桜まつり」は、多くの観光客を迎え、町中が活気に溢れ、商店街にとっては経済効果の高いイベントとなりました。これまでは、商工振興会を中心に編成した実行委員会が主催していましたが、より強力な推進体制とするため、平成21年からは観光協会が主催、町は共催とし、商工業の活性に経済効果を前提とした街中の仕掛けを担当してイベントを盛大なものとしします。

安全で快適に暮らせるまちづくり

主な事業

平成21年度は単身でお住まいの高齢者宅に住宅用火災警報器を無料で取り付け、安全・安心の暮らしを推進します。

生活面につきましても、引き続き自治会とも連携して防犯灯整備の補助を進めるとともに、園児・児童・生徒の安全を確保するため、学校施設への不審者の侵入等の防止策として、引き続き校庭等を定期的に巡回する警備員を配置します。

福祉についても透析治療の方への負担軽減のため「福祉タクシーの助成」を従来の24枚交付から48枚に拡大し、併せて「自動車燃料費の助成」の限度額も1,500円から2,000円に引き上げました。

母子保健事業では、女性が不安なく妊娠・出産できるよう妊婦健康診査委託料の公費負担を20年度では2回から5回に増やしましたが、21年度ではさらに14回まで公費負担とし、大幅に拡充します。

生き生きとした人と文化のまちづくり

主な事業

寄小学校のトイレ壁塗装工事や松田中学校の技術棟2階被服室雨漏り改修工事などを行い、教育施設の充実を図ります。

また、松田町出身の福田實氏からの寄附をもとにして、松田町福田奨学基金を設置しました。この基金では、松田町に居住する小学生を対象に、その生計を担う者が不慮の事故・病気等により、経済的に困窮する世帯に対して奨学育英資金を給付してまいります。

また、新たに昨年の青少年交流洋上体験研修の洋上サミットの成果として、秦野市市丹沢野外活動センターで行われる秦野市ほか4町の共同事業の青少年交流キャンプ事業に参加します。

人と地域が連携するまちづくり

主な事業

町制施行100周年記念事業を行います。具体的例では、安田祥子・由紀さおり姉妹のコンサート、100年史の発行です。「三枝一座がやってきた」や「出張なんでも鑑定団」のようなテレビ番組の誘致や「芋焼酎百年紀をつくる会」への助成、また、小田急電鉄(株)のご協力を得て実施するイベント列車の運行を平成22年1月ごろに予定しております。そのほか、町の記念樹の制定も検討しています。

行政改革については、18年度から第三次行政改革に取り組み、推進しています。この第三次行政改革は20年度が最終年度となりますが、未だに社会情勢や財政状況の見直しは厳しい状況にあることから、今後も引き続き行政改革を継続することは不可欠であります。したがって、松田町総合計画21の最終年度である22年度までを推進期間とするよう第三次行政改革大綱を改訂することとしました。改訂にあたりましては、新たな改革の追加、既存事業の見直しをし、さらなる町民サービスの向上と経営感覚に立脚した取り組みをさらに推進してまいります。

一般会計からの繰入金予算額

特 別 会 計	繰 入 金
国民健康保険事業	8,749万円
国民保険診療所事業	376万円
老人保健	39万円
寄簡易水道事業	300万円
下水道事業	2億1,600万円
介護保険事業	1億3,463万円
用地取得	1,400万円
後期高齢者医療	2,047万円
合 計	4億7,974万円

特別会計や企業会計は、一般会計と会計を別にしていきます。それは、事業の運営で歳入と歳出の対比が明確となり、資産管理などが容易になります。例えば、国民健康保険の事業は、国民健康保険税や手数料などの収入で行っています。町には、国民健康保険事業など、8つの特別会計と上水道事業の企業会計があります。

また、特別会計では、保険料などで補うことができない歳出に対し、歳入として一般会計からの繰入金を見込んでいます(左表を参照)。

国民健康保険事業特別会計 12億5,873万円(前年度対比△1.5%)

70歳以上75歳未満の被保険者の一部負担金は、1割から2割に見直されましたが、平成21年4月から22年3月まで20年度に引き続き、1年間凍結延長されます。

また、継続して医療保険者として「特定健康診査」などを実施します。国民健康保険事業は皆さんが納付する保険税と、国庫支出金、県支出金、一般会計からの繰入金などで予算を編成しています。

国民健康保険診療所事業特別会計 9,789万円(前年度対比+2.7%)

地域医療の向上に努め、初期医療施設としての機能拡充と診療体制の充実を図ります。